

議 事 録

1. 会議の名称 池田市発達支援システム検討委員会
2. 開催日時 令和6年8月23日（金）午後2時～午後4時3分
3. 開催場所 池田市役所3階議会会議室
4. 出席者
《委 員》 片山委員長、佐藤副委員長、平山委員、
嶋岡委員、井根委員、稲垣委員、田本委員、上西委員、
安田委員、竹内委員、（欠席）乾委員

＜大阪大学＞ 村田特任助教
＜事務局職員＞ 衛門子ども・健康部長
（発達支援課）田中課長、森田主幹、原田主事
（障がい福祉課）西村副主幹
5. 議 題
（1）池田市における中核機能の整備について
（2）大阪府における発達支援に関する取り組みにつ
いて
（3）令和5年8月～令和6年7月の取り組みにつ
いて
（4）各委員からの案件について（意見交換）
→各委員からの情報提供や報告
6. 議 事 経 過 別紙
7. 公開・非公開の別 公開
※非公開の理由
8. 傍 聴 者 数 2人
9. 問い合わせ先 池田市 子ども・健康部 発達支援課
（072）752－1111 内線185
（072）754－6102 （ダイヤルイン）
E-mail h-shien@city.ikeda.osaka.jp

議 事 経 過

発言者	発言の要旨
事務局	○開会 (部長挨拶、委員異動、出席状況など報告)
事務局	案件(1) 資料1に基づき説明
委員長	資料の書きぶりを見ると、あたかもこの事業所が主となるような印象を受ける。あくまでやまばと学園が主で、中核機能を持つ事業所はランチという考えでよろしいか。
事務局	やまばと学園がこれまでも中核機能を発揮しているが、弱い部分をどう補完していくか、池田市内の事業所が増えてきている状況で、サービスの質向上をやまばと学園のみで担っていくことはなかなか難しいかもしれないというところもあり、市内で中核機能強化事業所という先ほど申し上げた条件を満たすような事業所があれば、タッグを組み合わせ、中核機能を一緒に発揮していきたいということなので、やまばと学園が主であるところは、委員長のおっしゃる通りの見解となる。
委員長	そうであると、10 ページに書かれている中核機能強化候補事業所が担う具体的内容という部分が重心の部分はとても出しやすい。ただ、やまばと学園でスポットをやっていて、課題解決ができていような部分までこちらに振るのかという印象を受けてしまう。ランチ的役割、スーパーバイズ・コンサルテーションの部分がとてもいき過ぎている気がする。機関支援・インクルージョン推進も強化候補事業所がここまでやるかに少し違和感がある。
事務局	全てをこの中核機能強化事業所に担わせるわけではない。あくまでやまばと学園と一緒にやっていってもらうということ。
委員長	一緒にというより、やまばと学園の意を受けて行うぐらい、市がコントロールしてやってほしい。非常に危険だと思うこととして、民間に委託することを想定していると思う。その事業所が自分のやりたいようにやられるということを容認する風になってしまわないかが非常に

	怖い。しっかり市がコントロールして、事業所側はあくまでランチであり、その中で出来ることはこれだけですよといったところを固めてから委託するなら、委託した方が良い。この資料ではほとんど全部事業所側ができることになる。やまばと学園がやってきた部分まで食い込んでやってしまっても良いように読み取れてしまう。
事務局	そこはもう 1 回記載内容も含めて丁寧にやっていきたいと思う。本市としてはあくまでやまばと学園が主であることは間違いなく、ひとつで全部の機能を発揮していくことが難しい部分を手助けしてもらい、一緒にタッグを組みながら進めていきたいというイメージである。
委員長	面的整備型というところでやっていくのかどうか、その中身について今説明を受けた中で皆さんからご意見頂きたいと思う。
副委員長	この中核機能強化候補の事業所は、児童発達支援も放課後等デイサービスも実施されているのか。この中核機能評価候補事業所は今現在ある放課後デイサービス事業所等のことを指しているか。
事務局	児童発達支援・放課後等デイサービス事業所の中で、重症心身障がい児や医療的ケア児を受け入れている事業所と連携をしながら進めていくということを想定している。したがって、児童発達支援や放課後等デイサービスを実施している事業所になる。
副委員長	就学前児たちの療育も担っていってもらうということ？
事務局	重心児や医療的ケア児の部分に関してはというイメージ。発達障がいの児童の療育の部分については得意としている分野なので、やまばと学園で実施していくことになる。
委員	何十年も前からずっと希望していることだが、市内で療育を受けることができ、訓練も受けられるという機能がやまばと学園の中に欲しいということを訴え続け、いろいろな機会と言ってきた。なかなかそういった環境整備も難しいということで、今回は重心児や医療的ケア児について取り上げていることはすごく嬉しいが、結局、やまばと学園の中からは離れて違うところでそういう療育を受けさせるというように受け止めている。重心の子も医ケアの子もそんな人数がいらない。や

委員長	まばと学園に引き受けていただき、皆の中で保育を受けながら発達していく。訓練もその中で受けられるというものをすごく望んでいる。この説明を聞いていると、何かちょっと違うな、何か方向が違うのではないかという思いがどうしてもしてしまう。 非常に大事な意見を頂きありがとうございます。他市を見渡してみても、児童発達支援センターを自前で持っているというところは必ずしも全てではなく、全くないところもある。今回のような会議について、私はいろいろなところで参加させてもらっている。複数市が一緒になって1つを作りましょうといったところまでたくさんある。その中で、池田市はやまばと学園という非常にしっかりした歴史のある児童発達支援センターがある。その中核機能を強化するというのが本筋だと思う。ただし、ここで今事務局が言われた通り、難しさがあるというところで、やむを得ず面的整備という形を取るのはどうですかということで、中核機能を持つ事業所を考えているといった考え方だと思うので、そういった立場に立って考えていただくことと、委員に発言頂いたことは本当に長年にわたって重心のことについてやまばと学園の中でとおっしゃっておられた。そこを受けて、市としてこれ以上考えることは難しいのか、そういう形で加算を取ることはできないのか、もう一度考えていただくということとはできないのか。
事務局	中核拠点型の利点でも説明させてもらったが、そもそも、児童発達支援センターにそういう機能を持たせるということがベストであることは間違いないと思う。ただ、重心児や医ケア児をやまばと学園で受け入れできないかというご要望がずっとあったが、その中でもなかなか実現ができていなかった現実問題を踏まえると、今になって、急に受け入れ体制を整えることができるのかと言われると難しいと感じる。ベストではないが、ベターな方法として、今回制度の改正もあり、新たに中核機能強化事業所加算という加算もでき、面的整備と言われる体制でエリアをみていくことも、一定認められることになり、本市に限らず、他の自治体でも、体制を整えることが難しい場合にはこうやって中核的な役割を担える地域の事業所があれば、タッグを組んでやることも評価対象にするという改正であるという認識でいる。
委員長	おっしゃっていること、状況も分かる。ただし、さきほどの委員のお話を踏まえて考えるならば、どこかに委託するとしても、とても慎重

	に、その事業所がやまばと学園が行う療育と同レベルの質であることを本当にしっかり担保し連携をして、その事業所で重心児や医療的ケア児が医療的ケアや療育、どちらも受けるにあたって、やまばと学園に通っているかのように、ちゃんとやってくれることが担保されてなければ、“外に追いやられるの、私たち”という気持ちが出てくるかと思う。その部分についてしっかりと議論を重ねて、皆さんが納得した上で、ここにしましょうと決めるべきである。そういった議論をするためには、各事業所の特徴、どんなことしているか、場合によっては委員が見学に行くぐらいのことをして選ぶべきではないかを感じる。
委員	環境を整えることができれば、難しいことではないと思う。今のやまばと学園で言えば、もう古いし、寝たきりの子どもがその辺に行って他の子が遊んでいるという、そういう状態はすごく危ないと思うので、ちょっと無理だろう。やまばと学園が移転をするという話を以前から聞いている。移転の機会があるのであれば、受け入れることができる体制を整える努力をしてほしいと言っている。
委員長	おっしゃっていることはとてもよくわかる。大事な話である。移転の話は噂話状態でそのことについてもいろいろご意見が入ってきている。本当に移転するのであれば、今の委員のおっしゃっていることはとても重要なポイントで、そんなタイミングがあるのに、あたかも今あるやまばと学園の中に作るのは難しいから外に委託するという風に聞こえてしまわないようにして頂きたい。 やまばと学園では、現状、移転した際に拡充を行い、重心児が入ってくる可能性があるとお考えか。それとも、やはり今ある事業所に委託した方が現実的だと思うか。
委員	移転のイメージがまだできていない。毎年、数名ずつ医療的ケア児・重症心身障がい児を受け入れてきたという結果はある。大規模に旧医療型児童発達支援センターの役割を求められると自信がなく、移転のイメージがまだついておらず回答が難しい。
委員長	イメージがつかないだけで、少なくとも可能性としてゼロではないということ？その内容については外部に委託した場合も、やまばと学園のランチとしてやってもらうので、連携するという部分は一緒だと思う。例えば固着した考えの中で、やまばと学園の意向と合わない療

	育をされるところに連携をしようとした時にとっても難しさを感じる。それならば初めからやまばと学園で重心の機能を拡充し、同じ考え方で進むことができる専門性のある方に勤務して頂くことが本当の意味で国が求めている機能強化になるのではないか、その辺りはどうか。
委員	今の段階ではお答えが難しい。
委員長	わかりました。大丈夫です。他に何かご意見ある方はいらっしゃるか。
委員	法整備に関する確認だが、今回、児童福祉法改正に伴い、子育て世代包括支援や子ども家庭総合支援で、各市町村にこども家庭センター設置の努力がついたところ。障がい児支援の視点からみると、面的整備の発端は、児童発達支援センターについて元々医療型、福祉型に分かれていたのを一元化したからという話かと思う。そうなったときに元々医療型の児童発達支援センターがあちらこちらにあるわけではなく、その機能を池田市でどう担っていくかという話で合っているか。
事務局	おっしゃる通り。
委員	資料を見て思ったこととして、たくさん障がい児の支援の内容が書いているが、実際にその医療型児童発達支援センターを必要とする児童は池田市にどれくらいいるのか。今やまばと学園で受け入れをしているとのお話もあったが。
事務局	18 歳未満の方で言うと 20 人弱ぐらいである。
委員	対して福祉型のニーズはどれくらいか。
事務局	やまばと学園の定員は 46 名である。
委員	おそらく入れない人や事情があって入っていない人や他の場所を使っている方もいると思う。障がい児支援の整備を考えた時に、池田市の 10 万人規模のエリアで必要数がどれくらいか。施設や職員数がある程度見た方が大きな方向の意見的には良い。私は医療職であり、医療が必要な子がちゃんと支援から医療まで繋がっていくことは必要だと思う。医療が必要な子が福祉支援を受ける時に福祉だけではなく、やは

	り医療行為を伴いながら発達支援を受けるということを考えた時に、そういった医療を受けながらそういうことができる事業所が実際に池田市には今あるのかとか思ったときに、大きな方向性として、障がい児支援を皆でやっていきたいと思いますというのはわかったが、具体的にどう落とし込むかをもうちょっと説明いただければなと思った。
委員長	対象人数を最初に示し、その上でこの資料 3 ページの地域資源の現状があり、やまばと学園の説明があり、重心についてが非常に難しいという論法で資料を作ってくださいと、もう少し現実的なお話ができるのではないかと感じる。
事務局	今回、中核機能を強化していくところで、中核機能強化事業所加算という新設の加算もできたが、本市として事業所選定するにあたってはじっくり時間をかけて、皆様がある程度良いと思え納得する形で進めていけたらと思っている。今日はいろいろなご意見を頂いているので、そのあたりを踏まえ、どういう形で進めていくべきか、条件的にもそうだが、そもそもこの進め方で良いのかということも含めて、もう一度話をさせて頂きたい。
委員長	例えば、この 9 ページに書かれていることは、まずは数字があり、対象者がこれだけで、これだけ社会的資源があり、やまばと学園でこれだけのことができており、その上で、医療型をやっていかないといけない部分については、外部に出した場合こういった要件が必要なのかというところの頭出しについてもうすでに決まったかのように書かれている。中核的事業所や連携体制確保についての要件こそ、委員の方にどういったことが必要かと問わなければいけない部分ではないかと思う。その内容を集約した上で、その要件に合う事業所について、今池田市にある事業所の資料を出していただいて、皆と考える必要があると思う。この資料をみると、どこかの事業所に当てはめているようにみえるため、そういった資料にならないようにしてほしい。
事務局	あくまでもこの 6 つの項目については、国が提示している要件を簡単に見やすい形でまとめさせてもらったもので、どこかの事業所があつてこの要件にしたというわけではない。事業所選定にあたっては透明性・公平性のところはもちろん重要で、質の担保ができた上での選定は最低条件だと思っており、選定したとしても、特に評価もせずに委

	話し続けるといったことではないので、一定の期間を区切り、また評価してという形になるかと思っている。
委員	話がかぶってしまう部分があるが、重心児が通うことができる事業所が池田市内に 4 箇所ある中で、中核機能事業所を今から選ぶことで合っているか。
事務局	合っている。
委員	この 6 要件を満たす事業所が 4 事業所の中であるのかということや、4 箇所どこも満たせなかったらどうなるのかが気になった。
委員	ちょっと確認で勘違いしているかもしれないが、中核機能強化事業所加算について、事業所に加算がつく場合というのは、児童発達支援センターがないところに委託したらという認識で合っているか。
事務局	はい。児童発達支援センターがない場合か、児童発達支援センターはあるけれど何かしらの理由で中核機能を発揮できないといった場合も含めてという認識である。
委員	実際に今のところできていない内容は医療ケア児・重心だけか。
事務局	知的障がい児や発達障がい児に対しては、これまでもずっとやまばと学園が大きな役割を担ってきているところである。
委員	というのも 6 ページになるが、セルフプラン率が高い。なぜなのか。
事務局	本来、相談支援事業所に計画作成をお願いして、サービスを利用してもらう流れであると思うが、市内相談支援事業所の数、そこで受け入れられる数が多くなかったこと、児童に対する部分があまり強くなかったため、セルフプランの方に大きく流れていったという実情はある。窓口でもセルフプランではなく、相談支援事業所を介してサービス利用に至るような形でのアナウンスは強めているところ。この部分に関しては、相談支援事業所を増やすということや、やまばと学園で相談支援機能を強化していくということ、窓口でももう少し相談支援事業所というのがあって、そこで専門の人に計画を立ててもらうことが重要

	だというアナウンスも含めて改善していけたらと考えている。
委員	そこと中核機能強化事業所との繋がりというか関係性はどのような方向性で進むのか。
事務局	もちろん相談支援機能についても、今は充足しているわけではなく、今回このタッグを組む事業所に関しても、その機能については充実させてほしいという形の要件にはなっている。
委員	そこをやまばと学園が担うという想定はないのか。
事務局	やまばと学園についても担う体制を作るという意味で、今も相談支援専門員を募集している。プラスアルファで、今回、タッグを組む事業所についても、その部分はやまばと学園ほどではないかもしれないが、機能としては持たせておいてほしいといった意味合いである。
委員	ではそこと相談支援センターくすのきはどんな役割分担になるのか。
事務局	くすのきも、市内の事業所の相談支援という部分では基幹なので、中心になっていってもらわないといけない。くすのきとやまばと学園の連携については今までもやっており、これからももっと連携していかないといけない。新しく中核機能強化事業所を指定したら、その事業所も、くすのきと連携を図ってもらわないといけない。
委員	今のお話をなんとなく絵で書いていただけると、もうちょっとイメージが持てるかなと思う。
事務局	この図（スライド 13 ページ）が一応今の説明を簡単に表した図になっており、相談支援機能だけという部分での事業所は書いてないが、右側の内容の障がい児通所支援事業所等というところの中に相談支援機能を持った事業所も入る。この部分に対して、やまばと学園もそうだが、指定された中核機能強化事業所に対しても関わっていきつつ、協力しながら進めていくイメージである。この図の中でそこまで詳細に書けていないが、エリアをいろいろな事業所が関わりながらフォローしていくという図式が面的整備と言われるものになる。

委員長	今までの委員からの質問と事務局からの説明で、随分イメージが固まったのではないかなと思う。こういったことを踏まえて、次のステップに進んでいただけたらと思う。細かいことになるが、今回の課題というところで、福祉型・医療型など大きく課題というところに、重心・医療的ケア児、リハビリというのが出てきた。一方、発達に関しても出てきたが、今回、その児童発達支援センター一元化という説明の中には、福祉型の三類型で、障がい児と重心児に加えて、難聴児の話が出てきている。難聴児の話が一度も資料の中に出てこないのはまずいのではないかなと思うので、そこは気にしていますよということで資料に入れていただいた方がよいのではないかな。
事務局	わかりました。
大阪府 筒浦様	案件（２） 資料２に基づき説明
事務局	案件（３） 資料３に基づき説明
委員長	ありがとうございました。よくまとめていただいている。あまり時間はないが、今の報告から、普段発達支援課とタッグを組んでいる、何かコメントやこういうところをもうちょっと頑張してほしいことなど要望があればお伺いしたい。
委員	実務者として働いており、国のこういったシステムの中で私たちは動いていると再確認できたと思う。今後も連携してやっていきたい。
委員長	この発達支援システムの中では教育は非常に大きな連携の１つになるが、何かこの話の中でご発言頂きたい。
委員	５ページの②学校と障がい児通所事業所との連携について、これ以外にも、事業者連絡会の方で、そもそも就学相談がどんな風になっているのか、就学の中身についての結構意見が出たとお伺いした。保護者の方も学校に相談される場合もあれば、放課後等デイサービスに相談されることもあった。２回ほどオンラインで、就学相談の流れや学校の学びといった内容の発信を今年度させていただいた。

	もう 1 点が 6 ページ②医療的ケア児支援のところ、3 月の会議を受けて、今年度重心のお子さんが修学旅行に行くにあたって、会議で繋がった方々に、実際ご相談をさせていただいた。学校は 3 時ぐらいまでだが、宿泊となると 24 時間体制、3 日間ということになり、当然、普段の学校看護師の数では足りないというところと、いつもと違うケアが出てくるところで、ではどこに繋がっていかうかと考えたときに、最終的にはうまく調整がつかなかったのもので、派遣看護師に入ってもらったことになったが、普段使われている事業所様にお声がけをさせていただくと、よく知っている看護師の派遣というところで非常に前向きに、ご検討いただけた。こちらに依頼したのが遅かったのもうまいかなかったが、今後そういった繋がりが校外学習やイレギュラーな場面で、その子を知っている学校関係者と事業所の方が繋がっていったらいいなと思ったところ。
委員	全体を通してとなると、まず案件 1 のところで、保健所でもやまばと学園に医療的ケアの子がどれぐらい入れるのかとか、ケースの方からは療育についてどこに行けばいいかわからないという声がたくさん上がり、豊中市の療育施設を利用していたという経緯があるが、その施設も外部からは受け入れないという風になり、受け入れ先は縮小している中で、(やまばと学園で)受け入れていこうと動き始めていることが、大きな一歩なのかなと感じている。できるだけ早く受け入れ先が充実していくことが、望ましいところかなと思った。
委員	本日はとても勉強になった。資料も持ち帰らせて頂き、今後の業務に活用していきたい。最後にひとつ気になったこととしてイケダスの配布数が年々減っているように見えるが、出生率の関係だろうか。先細り感があるため、すごく良いものであるのもうちょっと盛り上がるようなことを考えていただければと思う。
委員長	ありがとうございました。案件 4 でご意見ある方はいらっしゃるか。
副委員長	やまばと学園の移転計画について、私ども手をつなぐ親の会として、移転先が古江町になるという事実を広報 4 月号で知った。その後話があるものと思っていたが、特になかったため、この件に関して親の会から文章を預かっているため、読み上げさせて頂く。 「いつも障がい児・障がい者へのご支援ありがとうございます。今年

	の 4 月の広報誌に掲載された児童発達支援センターやまばと学園の移転計画についてですが、その後当事者家族や関係者への説明がないまま移転計画が進んでいること、大変遺憾に思っております。当会は、やまばと学園の移転計画に反対いたします。移転につきまして速やかな説明会の開催を求めます。やまばと学園は現在の場所で 50 年、療育の現場として地域にも理解され、療育が必要な親子が安心して通える場所です。それが古江に移転となると、交通の便が悪く、車がないといけな場所となってしまいます。通園が大変という理由で早期療育を諦める親子が出るのが予想されます。やまばと学園は児童発達センターでもあります。悩みを抱えた保護者が、療育が必要な小さい子を連れて古江まで相談に行くのはとても大変です。また、幼い兄弟姉妹がいると絶望状態になります。相談に行きたくても行けない保護者が多く出ることも予想されます。やまばと学園は、我が子に『障がいがある又はあるかもしれない』という大きな不安を抱えた保護者が安心していただける場所です。50 年の間に障がいを抱えた多くの親子がやまばと学園に助けていただきました。希望と勇気を与えていただきました。この移転計画は、池田市が掲げる安心して子どもを生み育てられる環境づくりと言えるのでしょうか。池田市手をつなぐ親の会は、児童発達支援センターやまばと学園が今ある場所で存続することを希望します。反対に、やまばと学園の人的、物的な支援、施設の拡充こそ、池田市における将来の都市行政を見据えた施策と考えます。」後でお渡しさせて頂く。
委員長	いろいろなことについて最近透明性が求められるところであり、やはり経緯や経過というところを可能な限り市民にみえるような形でやっていただきたいと思う。今日の最初の議題も同じと思う。 他に何か委員の方からご意見ありますか。（意見なし）
事務局	本日は中核機能について、各委員からいろいろなご意見いただいたので、どういう形で進めていくべきなのかをもう一度練り直した上で、方向性を固めて皆様にもお諮りさせてもらいたい。第 2 回の委員会を開催する必要があると思うので、日程を調整させてもらい、できるだけ早くに通知させてもらって、またご参集いただきたいと思っている。本日の議事録については、委員長と調整の上、市のホームページにも公開させていただく。本日はどうもありがとうございました。